

**第276回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構／JSTセキュリティ監視運用業務

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・ 国土交通省（海上保安庁）／海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整
- ・ 財務省／国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務
- ・ 厚生労働省／国民年金保険料収納事業

○その他について

- ・ 特許庁／書面による手続のデータエントリー業務一式の実施要項変更と契約変更について
- ・ OA関係（LANの運用管理）の実施要項（案）の標準例改定

以上